

『賀茂旧記』二題

〈はしがき〉

執筆者の一人である杉橋は、一九九七年度から六カ年に亙り実施された京都府教育委員会による賀茂別雷神社文書に対する総合調査に調査員として参加し（結果は『京都府古文書調査報告書第十四集 賀茂別雷神社文書目録』二〇〇三年三月、にまとめられている）、その後も神社の企画による出版物の一部を分担執筆したり（「承久の兵乱と上賀茂社」、大山喬平監修『上賀茂のもり・やしろ・まつり』思文閣出版、二〇〇六年六月、以下前稿と称す）、神社で催された「古文書を読む会」等に何度か講師を依頼されたりもした。

こうしたことから、当研究室では上賀茂神社に願って『賀茂旧記』のCH版写真の頒布を受け、当初は授業において、後には輪読会を組織してこれの解析に当たってきた。研究・分析の前提として、まずは積文・データベースの作成に着手し、三年ほど前にはほぼ完成の域に達していたが、他方で『賀茂別雷神社史料』の刊行計画が進み、当方の翻刻出版計画は、残念ながら神社の許可を得るに至らなかった。

しかしながら、この間、未だ広く一般には公開されていない本記の精細な写真を自由に使用させていただいた上賀茂神社のご好意には深く感謝し、授業・研究会に参加された方々の努力に大いに敬意を払いたい。

『賀茂旧記』の翻刻文が、二〇二一年十一月三十日をもって、九葉の口絵写真とともに『賀茂別雷神社史料 3 賀茂神主経久記Ⅰ』に取められて出版されたのを機に、当方の研究成果の一部を以下に紹介したい。

杉橋 隆夫
上島 理恵子

これまでの経緯に照らして、左掲の二稿は授業や輪読会における衆議の結果であり、白川静記念東洋文字文化研究所での共同作業から生まれたものでもあるが、文責は第一章は杉橋、第二章は上島が担う。

一、『賀茂旧記』の史料的价值と分析の試み

— 賀茂社における承久の乱再説、他 —

*本稿の大方は、二〇一九年九月二十七・二十八の両日、立命館大学衣笠キャンパスで開催された世界漢字学会第七回大会における発表手持原稿（日本語版、ただし発表そのものは中国語による予稿の代読を依頼した）や二〇二〇年二月二十五・二十六日に同キャンパスにおいて催された白川研究所の研究成果報告会での報告原稿を基にしている。前記『賀茂別雷神社史料 3 賀茂神主経久記Ⅰ』の発刊を承け、急遽、補記・書き換えを行ったが、時間的制約のため十分ではなかったかもしれない。事情を察して諒とされたい。

（二）書誌と全体構成

この史料『賀茂旧記』は、世界文化遺産に登録されている京都の上賀茂神社（正式名称は賀茂別雷神社）が所蔵するもので、国の重要文

化財に指定されている。内容は賀茂社の神主であった経久が記した年代記で、成立は鎌倉時代の後期Ⅱ一三世紀後期。鎌倉時代の最重要史料とされる『吾妻鏡』（鎌倉幕府が編纂した歴史書）とほぼ同時期の成書として、同レベルの史料的信頼性と価値を有する。にもかかわらず本記は、長く一般には公開されず、わずかに東京大学史料編纂所の図書室に写真帳が架蔵されているのみであったが、ごく最近に至り翻刻出版されることとなった。

本学においては、上賀茂神社の許可を得て精細な写真を入手し、研究室において解説と分析に取り組んできた。白川研究所のプロジェクトとしては、日本における漢字使用の展開に関する研究にも役立たいと考えている。

さて本記の書誌に関しては、すでに尾上陽介氏^①や遠藤珠紀氏^②による詳しい報告があるので、まずはそれらの摘要に若干の補記を加えて紹介しておく。

- ① 記主の賀茂経久は氏久の（四）男で建長四（一二五二）年生まれ。貴布祢社・片岡社などを経て、弘安九（一二八六）年賀茂別雷社権祢宜、次いで祢宜、永仁元（一二九三）年二月に兄久世の譲りを受けて神主となった。延慶元（一三〇八）年六月に神主を辞す。井関神主と号す。

② 原本の法量は縦三二・五糎、横二四・三糎。原表紙に文字は書かれていない。後補の表紙には「賀茂旧記」と書き、「座田書屋」の印が捺されていた。座田家は上賀茂神社の元社家。

③ 料紙には黄紙が用いられ、本文墨付一四〇丁。装丁は列帖装。

- ④ 内容は建久四（一一九三）年四月から文永一一（一二七四）年八月に及ぶ年代記であるが、うち二二年の記事を欠く一方、年紀を異にしながら同一・重複記事も見られる。

⑤ 尾上氏は、第五三丁（文永年間記）以降は、おそらく父氏久の日記を基に経久がまとめたものであると述べているが、遠藤氏は、氏久自身の日記というよりは、氏久周辺の人物の日記と推測している。

⑥ さらに遠藤氏は、全体に互って判読困難だったことを示す記号が散見される事実などを根拠として、本書を校訂本と推定している。その他、無理やり書写したものの、読み切れていないと思われる箇所もある。

総じて『賀茂旧記』は、鎌倉時代の第一級史料であり、賀茂社の神事や荘園支配を長年に互って記すほか、鎌倉時代の政治的重要事件について、鎌倉幕府の公式記録である『吾妻鏡』の記述を補うところが少なからず存在する。本史料にしか見られない独自の記述も含まれている。特に承久の乱に関する叙述は庄巻であり、後鳥羽上皇による兵力動員を、現地に即して具体的に生々しく記録した希有な例だといえる。

『賀茂旧記』本文は漢字仮名交じりの和文体で記され、後世の追記あるいは校訂註と思われる箇所もある。われわれの釈文は、なるべく原体に忠実に改行を行ったうえで濁点・句読点を施し、平仮名に漢字を宛て、地名・人名の考証を行った結果を傍らに（ ）で註記した。もちろん原本の丁数も、当該の行頭に表（オ）・裏（ウ）の別を付し

て明記した。こうした積文を二〇行一ページとしてページ番号を付けたところ、総ページ数が一七九となった。

◇『賀茂旧記』積文ページ・年対照表

ページ	年	ページ	年	ページ	年
1	1199 (正治 1)	24	1217 (建保 5)	55	1241 (仁治 2)
2	1193 (建久 4)	27	1219 (建保 7)	55	1242 (仁治 3)
2	1194 (建久 5)	29	1220 (承久 2)	55	1243 (寛元 1)
3	1196 (建久 7)	32	1221 (承久 3)	56	1250 (建長 2)
4	1199 (正治 1) *	38	1222 (承久 4)	58	1252 (建長 4)
4	1200 (正治 2) *	40	1224 (元仁 1)	58	1258 (正嘉 2)
4	1202 (建仁 2)	41	1226 (嘉禄 2)	61	1260 (文応 1)
6	1203 (建仁 3)	41	1227 (嘉禄 3)	61	1261 (弘長 1)
7	1204 (建仁 4)	43	1228 (安貞 2)	62	1262 (弘長 2)
7	1204 (元久 1)	44	1229 (寛喜 1)	65	1260 (文応 1) *
10	1205 (元久 2)	45	1230 (寛喜 2)	67	1264 (文永 1)
11	1206 (元久 3)	46	1231 (寛喜 3)	71	1265 (文永 2)
12	1206 (建永 1)	48	1233 (貞永 2)	77	1266 (文永 3)
13	1207 (承元 1)	49	1233 (天福 1)	97	1268 (文永 5)
13	1208 (承元 2)	50	1234 (天福 2)	110	1269 (文永 6)
14	1210 (承元 4)	51	1234 (文暦 1)	125	1270 (文永 7)
15	1211 (建暦 1)	52	1235 (文暦 2)	137	1271 (文永 8)
16	1212 (建暦 2)	53	1236 (嘉禎 2)	155	1272 (文永 9)
17	1213 (建暦 3)	53	1237 (嘉禎 3)	168	1273 (文永 10)
19	1213 (建保 1)	53	1238 (嘉禎 4)	176	1274 (文永 11)
21	1215 (建保 3)	54	1239 (延応 1)	179	
23	1216 (建保 4)	54	1240 (延応 2)		* 遡及年紀

右の「ページ・記載年対照表」は、表示方法になお改善の余地を残すが、たとえば二ページ目には、前ページ以来の二一九九（正治元）

年の記事と、新一一九三（建久四）年および一九四（建久五）年の記事と、計三カ年の記事が記述されていることを示す。反対に七七〜九七ページの間二ページ分は、すべて一二六六（文永三）年の記事によって占められている事実を意味する。要するに本表に示すところは、前記⑤の指摘と矛盾なく諒解される。ちなみに尾上氏がいう「三五三丁」の表（オモテ）は本表では、六七ページの一五行目から始まる。

その他本記の数量的処理については次章に譲り、次に記述内容の紹介に移りたい。

（二）賀茂社の「承久の乱」

本記の記述中、ひとときわ異彩を放つのは、何といっても承久の乱に関する行文である。承久の乱とは、後鳥羽上皇が一二二二（承久三）年に鎌倉幕府打倒の兵を挙げ、惨敗を喫したとされる事件であり、最近では日本史を二分する歴史的意義を有する変革であったとの評価もある。³『賀茂旧記』は後鳥羽上皇方に動員された側の、しかも社家という、（祈祷は別にして）従来ほとんど知られてこなかった参戦勢力の動きが生々しく記述された、希有でしかも良質な史料なのである。これによって、従来から承認され、あるいは推測されてきた乱の経過が裏付けられる一方、本記の叙述から初めて明らかになった事実も少なくない。後者を中心に『賀茂旧記』の記載を、適宜原文を交えながら以下に紹介しておきたい（ただしDBの傍註は、本誌のフォントサイズを考慮して、本文行内の括弧書きに改める）。

ただ、上賀茂神社と承久の乱に関しては、すでに前稿「承久の兵乱と上賀茂社」（前掲）に紹介済みであるが、この間に補足・訂正したい部分や研究状況の変化が生じた。前稿を基に補訂・加筆することとしたい。

後鳥羽上皇が挙兵した承久三年五月十五日、いつの頃からか院の西面に出仕していた賀茂一族の秀平が、鎧に身を固め、上皇方の拠点の一つ高陽院に駆けつけて、建物の警護に当たった。「神主能久の下人ども」も武装して呼応した。賀茂社における祈祷は、社司・氏人以下身分によって回数を分担し万度参り^④が行われた。上皇の動員手段は強引で生臭い。「あん（院）よりこがね（黄金）五十両。のべて六十二両。内、社司に一両づゝ、氏人中へ四十両、経所四両、刀祢二両、をさ（長）一両、ぜんぶ（膳部）あづかり（預）・すつなう（出納）が中へ一両」と、大金の分配にも細かく気を遣っている。

しかし、対する幕府軍は総勢一九万余騎、優れた統制と戦闘序列を有する集団であった。迎え撃つ上皇軍は二万数千、兵力に劣る急ごしらえの混成軍であるうえ、統率・指揮する人材を欠いた京方軍の敗北は、戦わずして明らかだった。当初の楽観論は影を潜め、六月八日、濃尾国境付近における官軍敗北の報が奏上されるや、事態はにわかに緊迫した。後鳥羽上皇は土御門・順徳両上皇を伴って叡山に御幸、途中、尊長の押小路邸で防戦策を議し、さらに西坂本の梶井御所に移り、仲恭天皇も合流した。

上賀茂神社でも、院宣と称して能久が、社司・氏人に二条河原の院御所への出頭を命じる。参陣を拒否する者は、「社司は解官、氏人は

ところ（所）をついはう（追放）すべし」と恫喝した。能久の旗には「賀茂太明神・片岡・貴布祢」と書かれていたという。下社では祢宜祐綱が、鎧に身を固めて賀茂御祖・河合・比良木の各社を巡回、軍旗を整えて出陣した。しかしこうした動きは、「権祢宜祐頼うた（訴へ申）」とあり、賀茂社のなかには上皇方への参陣を拒んだ勢力があった事実が知られる。もっとも祐頼は祐綱の弟であり、社内における兄弟の主導権争いが、先行・伏在していた可能性も考えられる。

京方（後鳥羽上皇方）の必死の抗戦にもかかわらず、六月十四日、宇治の防衛線を突破され、賀茂社に逃げ込む人びとで山里が充滿した。十五日には、北条時房・泰時麾下の主力部隊が六波羅に入り、京都は幕府軍の占領するところとなり、要人の避難も相次いだ。片岡祢宜惟平の家に順徳院・六条宮雅成親王（後鳥羽上皇の第三皇子）が移り、また、幕府側の公式記録である『吾妻鏡』によれば、上の二名のほか土御門院（後鳥羽の第一皇子）や冷泉宮頼仁親王（同第四皇子）も、賀茂・貴船等に逃れたという（十五日条）。思うに賀茂とその周辺社は、上皇方を支える中心宗教勢力の一つであり、万一の場合の避難先として、かねて期待し予定されるところがあったのではなからうか。

しかし完全な敗北のうえ、上下を問わず、多数の避難民を抱えては如何ともしがたい。早くも供祭物にも事欠くありさまになり、社司・氏人らは、直会を食べてでも生き延びようと評定するが、結局、そうして十日や二十日命を繋いだところで何の益があるうか、「たゞかつゑじに（飢死）こそつかまつ（仕）らめ」と、悲壮な決意を固める。とはいえ、次第に境内の治安が悪化し、社殿に盗賊が押し入り、神事

が穢されるようになっていくのである。

一方、この度の戦役に圧倒的勝利を収めた鎌倉方の戦後処理は、速やかで苛酷だった。京方の残党が掃討されるなか、六月十九日、後鳥羽・順徳二上皇の居所が移され、土御門上皇、雅成・頼仁両親王が各本所に帰還した。合戦張本とされた公卿・武士たちへの処分も次々と下され、ほとんどが斬罪となった。

『賀茂旧記』は記す。「同七月七日、するが(駿河)の守、北白河殿にまい(参)りて、宮せめいだ(責出)しまいらせて、おが(拜)みまいらせて、同九日、御くらる(位)につ(即)かせ給ときこ(聞)ゆ」と。すなわち駿河守(三浦義村)が、母の藤原陳子(のちの北白河院)の許にあった茂仁親王(父は後鳥羽上皇の兄守貞親王)行動入道親王)の身柄を強引に受け取り、懇請して天皇の位に即かせたというのである。実際、翌八日に父親王(後高倉院)の院政が開始され、翌々九日には仲恭天皇が廃位(九条廃帝)、茂仁自身(後堀河天皇)の践祚となった。

こうした一連の経過については、幕府(東使)の奏請によること、茂仁の践祚は皇位の経験がない、しかもすでに出家の身であった入道親王の院政に、相応の名分を与えるための処置にすぎない、とする程度の理解しか従来なされてこなかった。その点本史料は、後堀河天皇践祚に至る経緯を、天皇の側に即して具体的かつ直截に語っており、興味が尽きない。

後鳥羽上皇とその近親への最終処分は未曾有な内容となった。上皇は出家のうえ、七月十三日、遠流の地隠岐に向かって旅立った。

二十一日、順徳上皇も佐渡に赴き、土御門上皇はみずから希望して、閏十月十日、土佐に流された。両親王のうち、六条宮は七月二十四日に但馬へ、冷泉宮は同二十五日に備前へ、それぞれ流罪となった。

一方賀茂社へは、七月上旬には六波羅の軍が進駐し、上皇方に与した人物の追及・探索が始まった。七月二十七日、神主能久・下社祢宜祐綱が六波羅に召禁され、翌日解官となった。さらに翌二十九日には、正祢宜重政が神主に補せられた。重政は八月一日拝賀、同五日、六波羅に出頭し、北条泰時より神供御料の安堵を保証された。九月十日、能久は鎮西に、祐綱は甲斐に配流となった。こうして、賀茂社にとつての承久の乱は終息し、神事も旧に復したのである。しかし今の葵祭に名残を留める賀茂斎院が、乱後に復活することがなかったのは、賀茂社がもともと鎌倉幕府と浅からぬ因縁がありながら、後鳥羽上皇による討幕挙兵に積極的に参加した挙げ句に、もろくも敗れ去った事情によるものであろう。幕府の冷ややかな対応が窺われる。⁵⁾

(三) 後鳥羽上皇の政権構想

それともう一つ。前稿において強調したかったのは「後鳥羽上皇の政権構想」である。特に『国史大辞典』「承久の乱」の項を執筆した頃(一九八六年十一月刊)から私は、北条義時追討の宣旨・院宣に注目し、両文書のいうところ、すなわち上皇の挙兵目的・政権構想は、要するに(1)執権政治の廃止、(2)幕府御家人を院庁の統制下に置くこと、の二点であって、幕府の破壊を命じてはいないと主張した。⁶⁾ それどころか、日本国惣追捕使(総守護)を餌に三浦義村を味方に誘引した

という『承久記』の記述は、むしろ幕府の存続さえ示唆している。

前稿でもその旨を繰り返し述べるとともに、上皇の政治理念は、すべての宮廷貴族・官人・武士らを、自己への忠実な奉仕者たらしめるところにあり、これを推し進めていけば、後の建武新政にも連なる、いささか早熟な絶対王政志向にあったとした。

しかし後鳥羽上皇の場合は、幕府の存続を実質的に容認する点で不徹底だったし、しかも構想を実現する以前に敗れ去り、後醍醐天皇は実施後の混乱のなかで足利尊氏に追われ、何れも失敗に終わった。

こうした考えが、残念ながら長く普及しなかったのは、論説の場がいわゆる学術雑誌や学術書でなかったことと、当該宣旨・院宣、殊に院宣への史料の信頼度にやや躊躇するところが、研究者間にあったのではないかと想像する。

その点、雑誌『日本歴史』（七四四号、二〇一〇年五月）に掲載された長村祥知氏の論文「承久三年五月十五日付の院宣と官宣旨―後鳥羽院宣と伝奏葉室光親―」は、義時追討院宣の実在性を検証したうえで、宣旨・院宣双方の発給に関わった葉室光親の役割を浮かび上がらせた画期的な論文であった。これにより「義時追討・討幕不下命」論は急速に力を得たと考える。

二〇二一年は承久の乱から八〇〇年、翌年のNHKの大河ドラマが「鎌倉殿の13人」に決まったことから、承久の乱や北条義時に関する夥しい書物が出版された。かつて、著名な事件の割に研究の乏しさが嘆かれた時代とは隔世の感がある。そしてその多くが「義時追討・討幕不下命」論を受け入れていると観察される。

ただ残念なのは、乱の際の賀茂社の動きには言及がないことだが、今次『賀茂別雷神社史料 3 賀茂神主経久記Ⅰ』の刊行により、自然と注意を惹くこととなろう。

(四) 鎌倉殿の悲劇

『賀茂旧記』冒頭の記事が正治元（一一九九）年で、建久四（一一九三）年まで遡って記述されていること（前掲表参照）の意味は確然としなが、上賀茂神社には源頼朝発給文書が大切に保存されており、やはり鎌倉幕府の成立と存在を強く意識したことの表れと理解すべきであろう。

次の二件は、何れも鎌倉幕府の首長（将軍、鎌倉殿）の進退に関わる重大情報である。

一二〇三（建仁三）年六月十六日条に「きふね（貴布祢）の御まへ（前）のかへ（柏）の木まろ（倒）ぶ。そう（奏）す。みうら（御卜）に、あき（秋）のせち（節）に入て、ひやうらん（兵乱）とあり。九月二日、かまくら（鎌倉）にいくさ（戦）いでく（出来）。さへもんのかうのと（左衛門督殿）、（以下空白）」とある。六月の卜占に兵乱の啓示があり、果たして九月二日に鎌倉で合戦が起こり、左衛門督殿＝源頼家が云々とする。この合戦とは、いわゆる比企氏の乱と呼ばれるものであり、執権北条時政に挑発された比企一族（頼家の外家）と頼家の子一幡が滅ぼされ、頼家自身は幽閉、後に謀殺された事件である。京都における記録としては貴重であり、また賀茂社の鎌倉幕府に対する強い関心が窺われる。

これまで再三触れてきた、鎌倉幕府の公式記録『吾妻鏡』は、一二六六（文永三）年に第六代將軍宗尊親王が將軍の座を追われ、京都に護送、七月二十日に六波羅探題北方の屋敷に到着したところで筆を擱いている。『賀茂旧記』は、こう記している

同（文永二年）七月に、かまくら（鎌倉）殿なに（何）事にて有けるやらん、むほん（謀反）をこ（起）させ給たりけるとて、同月の八日、かまくら（鎌倉）よりのぼ（上）せられさせ給。御をく（送）りのぶし（武士）はかしら（頭）十九人（交名省略）

この人どもを御とも（供）にて、くぐめぢ（久々目路）より十三日の御上洛とて、同廿日、六はら（波羅）のきたどの（北殿）へ入せ給。道の程も御こし（輿）は、四はうごし（方輿）にてあるを、すだれ（簾）をば、かんひねり（紙捻）にてみな（皆）と（閉）ぢたりけるを（と）き（聞）こゆ。六はら（波羅）殿にても、にわか（俄）にか（昇）きす（据）へたりけれども、はる（遥）かまでは人もよ（寄）らざりけり。いか（如何）なるぶし（武士）にてか有けん。はる（遥）かばかり有て、一人よ（寄）りてい（入）れまい（参）らせけるとぞき（聞）こゆ。卅日、わた（渡）らせ給てのち（後）には（以下空白）

『吾妻鏡』同日条が「前將軍家（宗尊親王）御入洛。着御左近大夫將監時茂朝臣六波羅亭」とだけしか述べないのに、本記は何と饒舌なことか。道中、乗輿の簾は紙繕りで封ぜられ、運び込まれた六波羅殿では長時間放置された挙げ句、ようやく一人の武士によって（室内に）導かれた、という。

道中護送の武士の交名も、『吾妻鏡』とは少々の違いを含みながらも、詳細に列挙している。そもそも宗尊親王失脚の原因について、『吾妻鏡』の記載は歯切れが悪いし、親王の処遇は執権時宗邸における「深秘御沙汰（秘密會議）」で決せられたとする。『賀茂旧記』は「かまくら（鎌倉）殿」の「むほん（謀反）」と明記している。上引の宗尊（鎌倉殿）への扱ひも罪人同様である。従来、この事件については専ら『吾妻鏡』の記述を基に論じられてきたが、今後は同書と同等以上の同時代史料として、『賀茂旧記』の叙述を尊重し、比較検討されなければならないであろう。

ただしここでも、三十日に親王が他所に移って以後は・・・と言葉を吞んでいるのが気になる。以前、比企氏の乱にかかわって頼家の名を出した後も筆を続けることはなかった。もともとの参照資料に記述がなかったはずはなく、『賀茂旧記』の成立過程のどの段階で省略されたのかも不明だが、余白を残したまま筆写に堪えない（重大な、あるいは悲惨な）内容を憚ったのだろうか。何であれ、頼家の場合と違い、宗尊親王のケースといい、ともども余白の存在は、けっして無意味な省略とは思えない。本記の筆写、成立過程や賀茂別雷社の幕府、あるいは北条氏に対する姿勢を窺ううえで、重要な手掛かりを示してくれているように思う。

しかし、行文中の空白・余白の類は、文字情報だけでは容易に認識し難い。精細な写真を身近に参照しえてこそである。そうした環境を許された上賀茂神社の厚意に改めて謝意を表し、本章を閉じることとしたい。そして叶うことなら、写真の公開をより広く進めていただき

たいと願うものである。

註

- (1) 尾上陽介「賀茂別雷社所蔵『賀茂神主経久記』について」(『東京大学史料編纂所研究紀要』第一一〇号、二〇〇一年三月)。
 (2) 遠藤珠紀「解題」(『賀茂別雷神社史料』3 賀茂神主経久記1) 山代印刷(株) 出版部、二〇二一年十一月)。
 (3) 治天の君の権限(王権)の移行、時代区分論からする画期、法圏の分立、武家政治の優位性の確立、その他、論者により指標とするところは区々だが、承久の乱の結果が日本史上に最大級の転換をもたらしたとする認識では共通している。殊に、戦後初めてこの問題に本格的考察を加え、承久の乱を一種のテルミドールだと評価した上横手雅敬氏は「承久の乱の歴史的评价」、『史林』第三九卷一、一九五六年一月、近時、武士勢力と王権公武関係等を総ざらえしつつ承久の乱の再評価に及ぼうとしている(『承久の乱を考える』、京都女子大学宗教・文化研究所「研究紀要」第三二号、二〇一九年三月)。「たけき者」の群像、『軍記と語り物』五五号、二〇一九年三月)。史料上では、鎌倉幕府の正統な継承者を自任する足利尊氏が、『建武式目』において「文治右幕下(頼朝)始構(武備)」承久義時朝臣并「吞天下」と述べている事実と特段の注意が払われなければならない。また後鳥羽上皇の挙兵目的が、鎌倉幕府そのものの打倒・解体にあってか否かについては後述参照。
 (4) この部分、前稿では「万度祓」としていたのを、松村和歌子氏の指摘によりかく改める。そもそも『賀茂旧記』には「万どまいる」とあり、いかにも軽率であった。その他特に断らなかつたが、『賀茂旧記』の引用において、若干の措辞を変更したところがある。なおこの辺り(承久三年五月十五日条)の写真は、註(1)所引誌口絵、前稿四七ページ、註(2)所引書口絵4に見える。
 (5) 前後に関係する参考文献として、前稿の末尾に挙げた谷昇氏の未発表論文は、その後公表、他の一編とともに氏の論文集『後鳥羽院政の展開と儀礼』(思文閣出版、二〇一〇年九月)に収録された。「第五章 承久の乱における後鳥羽上皇の寺社政策―四箇神領の創出と熊野・賀茂・石清水社―」(初出二〇〇六年十一月)および「第四章 承久の乱にいたる後鳥羽上皇の政治課題―承久年中『修法群』の意味―」(初出二〇〇五年二月)がそれぞれに該当する。
 (6) こうした主張の一部は、『国史大辞典』「承久の乱」に先立つ拙稿「公

家政権と鎌倉幕府」(『歴史公論』一〇七号、雄山閣出版、一九八四年十月)で論及し、爾後は「後鳥羽上皇の政権構想―承久挙兵の意図―」(『別冊歴史読本 後鳥羽上皇』新人物往来社、一九九〇年十一月)で、宣旨・院宣全文を引用・検討したうえで、前稿とほぼ同様の論を展開した。前稿以後でも「京都の朝廷と関東の府」(『京の公家と武家』白川書院、二〇一一年七月)に要点を示した。

(7) その後、長村祥知「中世公武関係と承久の乱」(吉川弘文館、二〇一五年十二月)に収録された。なお当該論文の掲載は二〇一〇年五月で、前稿出版の一カ月前といたことになるが、前稿の脱稿・校正中に長村論文を参照することはできなかった。

(8) 前掲谷論文には、当該部分の他、『賀茂旧記』からの引用がしばしば見られる。

(9) そもそも承久の乱に関する同時代史料は極めて少ない。その原因について今谷明氏は、公卿とその周辺が、幕府とその出先機関による没収と後難を恐れて湮滅をはかったからだという(日記の亡失に関する一考察―記主と権力の緊張関係について―)、倉本一宏編『日記・古記録の世界』思文閣出版、二〇一五年三月)。だとすると、承久の乱や宗尊親王の京都送還時における悲惨な状況を、生々しく記録に残してくれた『賀茂旧記』の貴重さが改めて認識されると同時に、他方、「省略」の理由と時期など見過ごせない課題が浮上してくる。継続して考えたい。

二、『賀茂旧記』全編数値化の試みと解釈

(一) 数値化の概要

『賀茂旧記』は、建久四(一一九三)年四月〜文永一一(一二七四)年八月の間の八二年間、正確には途中二二年間記事を欠くため、六〇年間に及ぶ賀茂社をめぐる様子が記されている。そして、鎌倉後期に賀茂別雷神社社主を勤めた賀茂経久が一人でその書写を担ったと考えられている¹⁾。これより、一行・一丁あたりの書写状況、すなわち、文字数に着目し数値化することで、経久の興味・関心の所在や、筆写時期のまとまりなどを解明する一助になるのではないかと考えた。

そこで、一四一丁（最終は一四一丁表四行）の列帖装（綴葉装）からなる本記を、各丁、表・裏半丁ごとに、書写された行数・一行ごとの文字数を数値化したのが表1である。

紙面の関係上、全ての掲載は控え、例として一丁表〜一五丁裏を示した。表1からは、一丁表は一五行あり、一行目には二三文字、二・三・四行目には各々二六文字が筆写され、結果、一丁表一五行の総文字数は三四三文字だと読み取れる。ただ、積文作成に際し、判読不能な文字の存在や誤読に伴い、数値に若干の誤差が生じる可能性もあるが、全体の傾向を読み解くには大きく影響はしないと考えた。そして、この作業を概略したのが表2である。

結果、『賀茂旧記』の総文字数は八二六七一文字、総行数は三五六四行、半丁ごとの平均行数は一二・六行、半丁ごとの平均文字数が二九四文字・一行ごとの平均文字数は二三・一文字であると判明した。つまり、三五六四行・八二〇〇〇字超もの記録を経久一人で書写したとなると、書写には相当の時間を要し、何期にも分け筆記したのではないかと想像できる。以上からも、筆写時期のまとまりを検討するには、『賀茂旧記』全編を数値化することが不可欠であると考えた。加えて、表2の建長二（一二五〇）年・弘長元（一二六一）年（四四丁裏〜四七丁表）・文永四年〜二年（六六丁表〜最終一四一丁）に、頭書が散見する事を記しておいた。この頭書の出現により、鎌倉前期の記事は淡々と書写していた経久が、後期になると、要約や補足を加え、記録の活用や忘備、更には、記録の内容をより正確に記述しようとする姿勢へと変化する一端が窺えるのではないか。

【表1】

丁	1	1	2	2	3	3	4	4	5	5	6	6	7	7	8	8	9	9	10	10	11	11	12	12	13	13	14	14	15	15
表裏	表	裏	表	裏	表	裏	表	裏	表	裏	表	裏	表	裏	表	裏	表	裏	表	裏	表	裏	表	裏	表	裏	表	裏	表	裏
行数	15	15	15	14	14	14	13	14	13	12	13	12	13	12	12	11	12	13	13	12	13	12	11	11	11	11	14	12	12	11
1行目	23	16	22	25	19	22	8	25	27	22	17	14	23	23	21	23	22	22	21	25	21	24	6	24	23	23	24	14	21	25
2行目	26	23	18	26	18	24	24	12	26	23	24	29	24	20	22	22	23	10	26	17	24	5	28	21	26	16	7	13	25	23
3行目	26	26	26	14	25	18	21	24	9	28	24	22	5	21	22	16	22	18	22	16	5	23	28	24	23	23	24	29	22	10
4行目	26	53	20	27	24	23	21	14	27	15	12	26	20	20	23	24	24	17	23	24	23	30	25	26	20	8	25	26	22	27
5行目	24	26	25	26	11	29	23	22	26	24	19	24	34	23	23	24	20	25	26	23	26	15	24	25	24	24	3	5	13	25
6行目	23	24	27	28	26	27	23	28	25	24	25	24	21	18	12	17	19	2	21	26	22	28	25	27	24	28	26	25	26	20
7行目	23	24	25	25	28	26	19	19	28	23	31	22	20	20	26	25	18	27	5	6	15	27	26	23	23	28	25	26	10	18
8行目	23	25	26	28	24	27	27	22	27	23	23	22	19	21	25	23	13	24	12	23	25	28	10	25	26	14	27	27	26	34
9行目	19	25	26	24	25	26	22	13	23	3	21	24	20	21	20	22	21	24	18	3	24	7	26	22	2	26	20	25	24	18
10行目	25	28	23	25	24	24	21	25	23	22	7	25	22	24	23	11	23	24	26	22	28	25	18	26	25	6	27	26	15	27
11行目	25	21	18	25	4	23	24	28	25	13	30	25	22	20	25	23	11	24	24	13	7	8	24	11	6	27	3	24	25	24
12行目	23	23	27	25	25	23	22	29	24	25	22	24	24	22	22		21	20	5	19	17	23					16	10	20	
13行目	11	24	25	24	27	21	23	23	22		23		5					24	21		21							13		
14行目	25	24	25	25	27	22		24																			4			
15行目	21	23	24																											
16行目																														
17行目																														
18行目																														
総文字数	343	385	357	347	307	335	278	308	312	245	278	281	259	253	264	230	237	261	250	217	258	243	240	254	222	223	244	250	249	251

【表2】

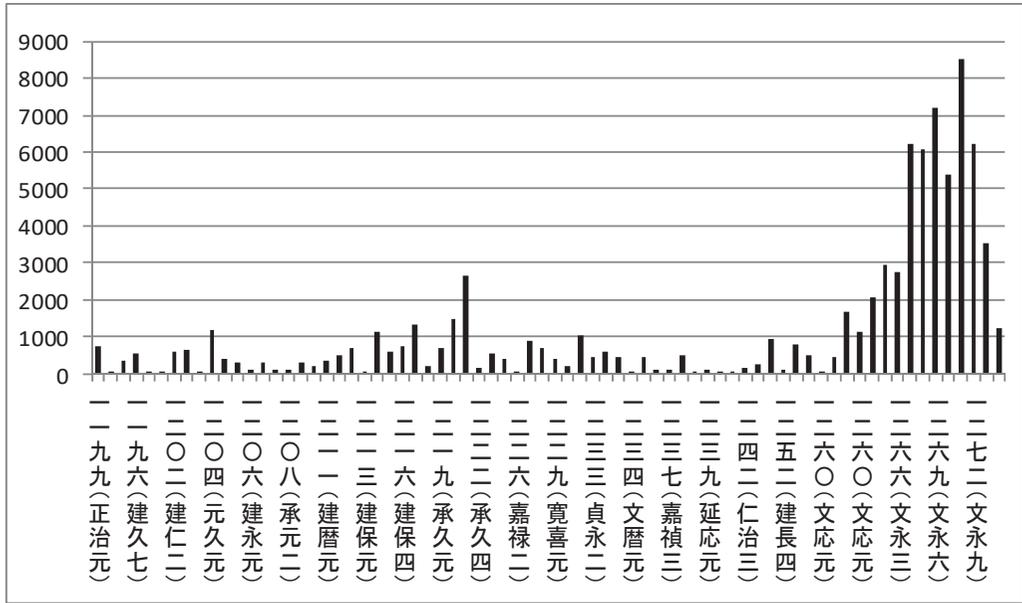
丁・年別文字数対応表				丁・年別文字数対応表			
丁	年	文字数	備考	丁	年	文字数	備考
1	1199 (正治元)	768		35	1229 (寛喜元)	422	
2	1193 (建久4)	46		35	1230 (寛喜2)	215	
2	1194 (建久5)	336		36	1231 (寛喜3)	1054	
2	1196 (建久7)	535		38	1233 (貞永2)	441	
3	1199 (正治元)	76		38	1233 (天福元)	620	
3	1200 (正治2)	65		39	1234 (天福2)	457	
3	1202 (建仁2)	601		40	1234 (文暦元)	70	
4	1203 (建仁3)	633		40	1235 (文暦2)	463	
5	1204 (建久4)	71		41	1236 (嘉祿2)	107	
5	1204 (元久元)	1200		41	1237 (嘉祿3)	137	
8	1205 (元久2)	428		42	1238 (嘉祿4)	501	
8	1206 (元久3)	292		42	1239 (暦仁2)	28	
9	1206 (建永元)	113		42	1239 (延応元)	107	
9	1207 (建永2)	290		43	1240 (延応2)	90	
10	1207 (承元元)	134		43	1241 (仁治2)	49	
10	1208 (承元2)	140		43	1242 (仁治3)	144	
10	1209 (承元3)	329		43	1243 (寛元元)	284	
11	1210 (承元4)	197		44	1250 (建長2)	948	○
12	1211 (建暦元)	354		45	1252 (建長4)	123	
12	1212 (建暦2)	520		45	1258 (正嘉2)	815	
13	1213 (建暦3)	692		46	1261 (弘長元)	518	○
15	1213 (建保元)	65		47	1260 (文応元)	86	
15	1214 (建保2)	1121		47	1261 (弘長元)	454	
17	1215 (建保3)	611		48	1262 (弘長2)	1666	
18	1216 (建保4)	732		51	1260 (文応元)	1140	
19	1217 (建保5)	1356		53	1264 (文永元)	2087	
22	1219 (建保7)	217		55	1265 (文永2)	2950	
22	1219 (承久元)	687		60	1266 (文永3)	2748	
23	1220 (承久2)	1486		64	1267 (文永4)	6224	○
26	1221 (承久3)	2656		76	1268 (文永5)	6085	○
31	1222 (承久4)	177		86	1269 (文永6)	7193	○
31	1222 (貞応元)	542		99	1270 (文永7)	5366	○
32	1225 (元仁2)	422		108	1271 (文永8)	8532	○
32	1226 (嘉祿2)	43		122	1272 (文永9)	6203	○
32	1227 (嘉祿3)	912		132	1273 (文永10)	3519	○
34	1228 (安貞2)	719		138	1274 (文永11)	1259	○

(二) 年次別書写状況

表2・図1を基に書写状況を時系列で確認する。まず図1から、文応元(一二六〇)年頃より文字数の増加傾向が読み取れる。文応元年は、表2では四七丁以降に当たる。四七丁前後に記載がある文応元年・弘長元年は、日次記の中に年をまたぐ遷宮関係記事を書写したことで掲載年が遡及・重複する箇所があるが、各年とも一〇〇〇字前後で推移する。この文字数の傾向は、一二五〇年代の建長二年・正嘉二(一二五八)年でも同様で、それぞれ競馬・盗人記事と一つの内容を

詳細に記している。それ対して、建長四年は太田社・片岡社の様子が一〇〇字強で記されるのみで、一二五〇年代以降で最も文字数が少ない年である。そして、五三丁〜最終一四一丁の約九〇丁分が文永の一年間で占められている。実に全体の三分の二に当たる。文永年間の初頭、文永元年〜三年は二〇〇〇字台で推移するのに対し、文永四年〜九年の六年間は全て五〇〇〇字を超え、特に文永八年は八五三二字と飛びぬけて多く、この一年だけで全体の一割となる。経久が文永年間の中でも特に文永八年の記事を詳細に書写した様子が窺える。また、一二六〇年代以降で唯一、記事が欠落しているのが弘長三年である。欠落の理由は明らかにし難いが、仮に存在したならば、前後の年から一〇〇〇〜二〇〇〇字程度であった可能性が推測できる。

次に残る三分の一、すなわち、鎌倉前期の建久四年〜寛元元(一二四三)年を概観する。この間の多くは一〇〇〇字以内で記されている。しかし、建仁四(元久元・一二〇四)年・建保二(一二一四)年・建保五年・承久二(一二二〇)年・承久三年・寛喜三(一二三一)年・貞永二(天福元・一二三三)年の七カ年は一〇〇〇字超の記事が書写されている。なかでも、承久三年は本記で初めて二六〇〇字超を数え、鎌倉前期で最も文字数が多い。図1からも明白である。これは、賀茂社の視点から承久の乱の動向を詳細に記載したことによるが、経久にとっても、鎌倉前期で最も関心の高い事象が承久の乱であったことが窺える。一方、建久四年・嘉祿二(一二二六)年・仁治二(一二四二)年の三カ年は、四〇〇字台と最少文字数で、各々相嘗会・石畳修理・戸代と賀茂社内部の様子が書写されている。また、正治二(一二〇〇)年・



【図1】年別書写文字数

延応二(一二四〇)年の二カ年も一〇〇〇字未満で、金剛院での狩・神宮寺御塔供養が記されるのみである。

以上、最大文字数八五三二字の文永八年と最少文字数四三字の嘉禄二年の間には二〇〇倍近い差が認められた。これは、経久が書写した原本の筆記状況を示すだけでなく、彼自身が社司を勤める中で必要性を感じた事柄への書写態度の現れでもであると推測する。

(三) 筆記・書写時期の推移を考える

筆記・書写時期を考える手段として、五丁ごとに文字数と書写年次を対応させる表3を作成した。そして、表3をもとに文字数の推移をグラフにしたのが図2である。

表3・図2を概観すると、三〇〇〇字台前半と二〇〇〇字台後半が交互に推移している。なかでも、五一〜五五丁は三四〇〇字強と最も文字数が多い。対して、一一〜一五丁は二四〇〇字で最も少なく、両丁の間には一〇〇〇字近い開きがある。前に全編の一行平均文字数を二・三・一文字だと述べたが、そこから計算すると、最大文字数の五一〜五五丁と最少文字数の一一〜一五丁の間には、半丁ごとに一〇〇〇字もの差異が生じており、明らかに書写した時期が異なると推測できる。すなわち、このように文字数の増減を追うことで筆写時期のまとまりを考える手掛かりになるのではないか。

そこで、C H版写真も参考にしながら筆写時期のまとまりを推測していきたい。まず、楷書・行書が入交った細かい文字で整然と書写され、文字数も三〇〇〇字を超える一〜四丁表を第一期と考えた。次に、

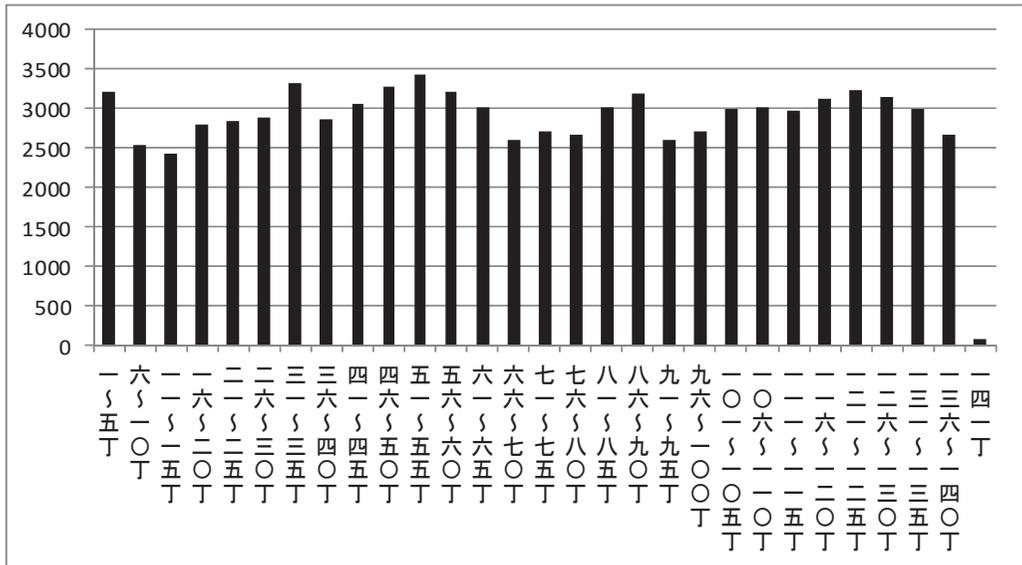
第二期は四丁裏～九丁裏二行で、徐々に草書に変化し、一字が大きくゆったり書写され文字数も減少傾向がみられる。そして、第三期は、九丁裏三行～一〇丁で、楷・行・草書が混在する細かい文字へと変化する。

しかし、字体の変化から書写時期のまとまりを迫えるのはここまでで、一一～最終一四一丁は文字の大小・太細、行間の広狭などはあるものの全て草書で記され、違いを容易に判別できない。そこで、CH版写真と表3を細かく比較・検討した。すると、三一～三五丁周辺、正確には、三二丁表六行目（元仁二年以降）を境に文字数が増加する。つまり、それ以前の一一～三二丁表五行目までが第四期と考えられる。その後、三六～四〇丁間でいったん文字数が減少する。これは割註が多いためであり、書写形態が変化したとは考えにくい。そのため、次に文字数が増加する六五丁周辺（文永三年終了前後）までを第五期と推測した。それ以降は、年変わりで文字数が二七〇〇字前後・三〇〇〇字台前半を繰り返しながら推移していく様子が読み取れる。これより、六六～八〇丁周辺（文永四年終了前後）を第六期、八一～九〇丁周辺（文永五年終了前後）を第七期、九一～一〇〇丁周辺（文永六年終了前後）を第八期、そして、一〇一～一三五丁周辺（文永七年～一〇年終了前後）を第九期、最終一三六丁～一四一丁（文永一年）を第一〇期と考えた。

つまり、字体の変化も含めた五丁ごとの文字数の推移から筆写時期のまとまりを考えると、賀茂経久は最低でも一〇期に分けて半世紀以上にも及ぶ記録『賀茂旧記』を書写したのではないかと推測できた。

【表3】五丁ごとの文字数・年次対応表

丁	文字数	書写年次	丁	文字数	書写年次
1～5丁	3217	正治元年(1199)～元久元年(1204)	76～80丁	2667	文永4年・文永5年
6～10丁	2530	元久元年～承元3年(1209)	81～85丁	3010	文永5年
11～15丁	2434	承元3年～建保2年(1214)	86～90丁	3199	文永5年・文永6年
16～20丁	2804	建保2年～建保5年	91～95丁	2602	文永6年
21～25丁	2851	建保5年～承久2年(1220)	96～100丁	2714	文永6年・文永7年
26～30丁	2896	承久2年・承久3年	101～105丁	3002	文永7年
31～35丁	3324	承久3年～寛喜2年(1230)	106～110丁	3010	文永7年・文永8年
36～40丁	2872	寛喜3年～文暦2年(1235)	111～115丁	2976	文永8年
41～45丁	3055	嘉禎2年(1236)～正嘉2年(1258)	116～120丁	3132	文永8年
46～50丁	3286	弘長元年(1261)・文応元年(1260)・弘長2年	121～125丁	3235	文永8年・文永9年
51～55丁	3420	文応元年～文永2年(1265)	126～130丁	3152	文永9年
56～60丁	3209	文永2年・文永3年	131～135丁	2986	文永9年・文永10年
61～65丁	3026	文永3年・文永4年	136～140丁	2659	文永10年・文永11年
66～70丁	2613	文永4年	141丁	73	文永11年
71～75丁	2717	文永4年			



【図2】五丁ごとの文字数

おわりに

以上、文字数の推移に焦点を当て『賀茂旧記』全編を数値化するこ
とで、賀茂経久の興味・関心の所在や書写時期のまとまりなどを検討
してきた。全編八二六七一文字と膨大な文字数の分析は途に就いたば
かりである。なかでも今回は、年次ごと・五丁ごとの文字数の推移に
軸足を置き検討を行った。今後は内容・墨色・紙質・筆跡の検討とも
あわせて、一丁ごとの行数・文字数を比較することによって、より精
度をあげていきたい。

註

- (1) 尾上陽介「賀茂別雷社所蔵『賀茂神主経久記』について」(『東京大学
史料編纂所研究紀要』第一一〇号、二〇〇一年三月)。遠藤珠紀「解題」(『賀
茂別雷神社史料』3 賀茂神主経久記I) 山代印刷(株) 出版部
二〇二一年十一月)。
- (2) 以下、各図表の作成に当たっては、田中京氏の技術的協力を得た。

〈付記〉

以上は立命館大学白川静記念東洋文字文化研究所重点研究プログ
ラム第三プロジェクト(日本文献研究班)の研究成果の一部である。
また本稿には、日本史関係者以外の読者を想定し、文章の表記や
説明に若干の工夫を施した部分がある。

(立命館大学白川静記念東洋文字文化研究所 客員研究員)
(立命館大学名譽教授)

